

保護者の皆様へ

富田林市では幼稚園・小中学校で 「教職員の働き方改革」を進めています

日頃より、本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教育現場を取り巻く環境は複雑化・多様化し、各校園に求められる役割が増大する中で、教職員については長時間勤務が全国的にも大きな課題として取り上げられております。

つきましては、本市において「教職員の働き方改革」を進めるために、下記の実施してまいります。保護者のみなさまには、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、本趣旨にご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 勤務時間終了後における電話連絡について

- ・教職員の勤務時間は、基本的には平日の8時30分から午後5時までと定められております。
- ・勤務時間終了後の各校園への電話連絡につきましては、できるだけお控えいただきますようお願いいたします。
- ・緊急連絡が必要な場合には富田林市役所(0721-25-1000)内 富田林市教育委員会 教育指導室へご連絡ください。

2. 夏季休業中の閉庁日の実施について

- ・令和6年8月11日(日・祝)～8月15日(木)までの5日間を学校閉庁日として、公務全般を休止いたします。

以上に加え、各校園では、次のような取り組みも実施しております。

- (例)
- ・教職員の一斉退勤日の設定
 - ・週2回程度の部活動の休止(中学校)
 - ・勤務時間内における家庭訪問や個人懇談の設定
 - ・ICT機器の活用

等